

小豆地域の特別支援教育のあり方検討委員会（第5回）議事概要

日 時 平成28年10月27日（木） 9：30～11：30

場 所 香川県社会福祉総合センター 7階 第2中会議室

1. 開 会

特別支援教育課長あいさつ

2. 会議の公開・非公開

本日の会議は公開することで決定した。

3. 議 事

(1) 小豆地域の特別支援教育のあり方について

会 長： これまでの議論を踏まえて、本検討委員会での最終の報告書のとりまとめについて意見交換を行う。前回の第4回での報告書骨子案についての委員からの意見を踏まえて、事務局の方で報告書（案）を作成しているので、本日は、それについて審議していく。本検討委員会は、本日が最終回であり、報告書の内容を固めて、きちんとしたものを出したい。

①報告書（案）

説明：事務局（資料1～3）

②意見交換

会 長： 意見があればお願いしたい。まず、「はじめに」のところはいかがか。

委 員 3段落目の「特別支援教育の地域におけるセンター的機能」のところ、「特別支援教育」は「特別支援学校」ではないのか。

会 長 センター的機能は特別支援学校の機能なので、特別支援教育ではなくて、特別支援学校にしたほうがよいのではないかとの意見である。

事務局 詳しく言うと、「特別支援学校の特別支援教育の地域におけるセンター的機能」であるので、あえて学校までは入れていない。

委 員 今のところは、「地域における特別支援教育のセンター的機能」とすれば、学校でなくても差し支えないのではないか。

会 長 「地域における」を前にもってくると、「特別支援教育のセンター的機能」でもよいと思う。どちらが、文章のつながりがよいのかを考えてもらう。最後の名前の配置は右の端に寄せたほうがよい。

会 長 次は、「特別支援教育に関する最近の動向」についてである。この中の「①インクルーシブ教育制度の構築」というのと、文章の中には、「システム構築」になっている。文部科学省の文章は、「インクルーシブ教育システム」である。「システム」のほうがよいと思う。

事務局 文中とタイトルを合わせる形にして、タイトルの方を「①インクルーシブ教育システムの構築」に修正したい。

会 長 タイトルの修正をお願いする。3ページの「本県及び小豆地域の特別支援教育の概況」で、小豆分室の教育相談体制のところでは、件数が増えていることを書いて、後

ろの表と対応して、増えているから充実させるということがこれで明らかになると思うがいかがか。

委員 ここに「島内の小・中学校の」とあるが、保育所、幼稚園、認定こども園等からの相談も現実的にはあるので、これをきちんと押さえてもらいたい。現実的には、80件という実数以上の電話相談も含めて、相談に対応してきていることも出してもらいたい。教育相談とくくられると、研修会講師とか保育所関連の連絡会とかを全部含めた形になっているので、研修会講師とかの表記をした方が、現実には合っている。そういうニーズが島内にあることを出してもらいたい。

会長 相談件数の総数は正式な根拠の数で書かれているが、電話相談をどう表記するか。それから、保育所、認定こども園の保育士、ならびに幼・小・中学校の教員のところで、就学前の相談のことも入れてもらいたいという意見である。

事務局 小・中学校以外もあるということで、一つ目の段落のところで、「近隣の小・中学校等や保護者に対して」というところがあるので、同じように統一するとすれば、「等」という言葉でどうかと考えている。

会長 「小・中学校等」でよいか、あえて、就学前を入れるか。

委員 資料4の研修会講師とか連絡会参加の内訳を見れば、地域保健とか母子担当まで含まれているので、教育と違う範囲まで及んできている実態をできれば出してほしい。

事務局 資料4では、80件の内訳として、研修会の講師等の件数も入っているので、相談件数は研修会の講師等も含めた表記を検討したい。

会長 相談以外の研修会講師等も小豆分室で担っていることが分かるように検討をお願いします。

委員 「及び」という語句が、箇所によって、「および」と「及び」が混在している。「交流及び共同学習」は漢字になっているが、他のところはひらがなのところがある。

会長 「及び」の統一をお願いします。

会長 「障害のある児童生徒の状況」で、「特別な支援を必要とする児童生徒の進路状況」の小豆地域のところでは、第2回の検討委員会での資料と数値が合うように、重複している生徒について修正をしている。

委員 (2)の「①香川県の状況」で、小学校と中学校の特別支援学級卒業生の進路状況で、段落の○を分けたので、小学校と中学校に分けた書きの方がよい。

「施設入所・通所」の「施設」や「作業所」という言葉は福祉の立場で使うのと教育の立場で使うのと少し違う。

会長 入所・通所でよいのか。

委員 今は、福祉サービス事業所と福祉の立場では使っている。文部科学省で、こういう言葉が残っていればよいが、確認してほしい。作業所と言う言葉は今ももう使わない。

委員 正式な名称は、福祉サービス事業所となっている。

委員 入所のところは、支援施設入所は残っている。通所のところは、施設を使っていない。年度当初の基本統計を参考にしたらよい。

事務局 文部科学省の統計などの表現を確認して、どのような表記が適切かを検討したい。

- 委員 「②小豆地域の概況」のところで、上の香川県の状況は、段落○が3つあり、小豆地域は2つである。中学校の進路状況を段落○で起こすと、読みやすく、香川県の状況と揃う。
- 会長 小学校と中学校の段落を分ける。先ほどの施設という言葉は、再度確認をして、他のところも同様に直すか、文部科学省が使っている言葉であれば、このまま使用する。「3教職員の特別支援教育に関する専門性」のところで、特に、幼稚園等を入れたのと、基本研修、職務研修、長期研修という言葉を入れたということである。
- 委員 3の(1)の二つ目の段落○で、特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率は、上の段落は、全国があつて、香川県もあり、資料8に実態の数値も出ているが、小・中学校の方は、全国があつて、香川県がないので、香川県の状況の数値も入れたほうが、特別支援学級の担当教員の現状がこうだから、専門性を高める必要があるということになる。
- 会長 第1回、第2回の検討委員会の中で、学校の諸事情によって、研修を受けた教員が、必ずしも特別支援学級の担当やコーディネーターができていない現状に配慮した文章になっているのかと思うがいかがか。
- 事務局 特別支援学級の県別のデータが公表されておらず、全国しか公表されていないので、全国しか載せていないのが実情である。
- 会長 公表されたデータで載せているということである。今後、香川大学でも、特別支援学校教諭の2種免許をとるように、小・中学校の通常学級を担当する教員については勧めている。教員研修と教員の専門性のところで、発達障害等のある子どもの多くが通常学級に在籍していることもあるので。このような表記になっても、充実させようというところで、きちんと書いていけばよいと思うがいかがか。
6ページの意識調査の結果では、表にして分かりやすくまとめてもらった。
調査結果のところ、島内に特別支援学校ができた場合の就学先の希望で表の中で、意向と書いた一番下の「特別支援学校に該当しない者」があるのだが、これは意向という項目の文章にしては、どういう意向だったのかと疑問に思った。
- 事務局 調査に関しては、小豆地域の特別支援教育のあり方ということで聞いているので、この9名に関しては、通級指導教室の者や自閉症・情緒障害学級の者とか、特別支援学校には来ない者である。
- 会長 意向という表現だと、該当しない者からの聞き取りなので分かりにくい。本当は、右側の欄に特別支援学校に該当しない者が9名いたということである。どう、書いたらよいか。この項目を意向として起こしているのが分かりにくい。
- 事務局 例えば、通常学校までで、一旦、合計を入れて、合計の下側の欄に特別支援学校に該当しない者と分けるか、下に注釈で入れるか、そこは検討する。
- 委員 2(1)のところ、「欲しい」がひらがなになっている。漢字にしたほうがよい。表の中の「島内に特別支援学校が合ったほうがよい」の「合った」の漢字は違う。
- 事務局 「欲しい」は漢字で統一する。また、「合った」は修正する。
- 委員 調査結果の①の「小さい時から、小・中学校の子どもが、障害のある子どもを身近に感じて欲しい」の「小さい時から」の意味は分かるが、削除してはどうか。
- 事務局 「小さい時から」を削除する。

- 会 長 8ページの「小豆地域における特別支援教育の現状と課題」で、特に二つ目の段落○のところで文章の修正がある。四つ目の段落○の保護者の負担のところ、通常の学校に重い障害のある子どももいることを強調するために、「学校教育法施行令22条の3に規定する」という文章を記載している。
- 委 員 二つ目の段落○の教育相談の体制のところ、先ほどと同じで、「特別支援教育の地域におけるセンター的機能」のところを「地域における特別支援教育のセンター的な機能」に揃える。
先ほどと関係するが、相談内容の多様化と書いてあるのだが、それに加えて、教員等の研修の依頼の増加を加えてもらいたい。次の「現在の小豆分室の体制からは」はなくてもよい。
- 会 長 「発達障害に関する相談などの相談内容の多様化と教員等研修の依頼の増加により、こうした教育相談等への対応が課題となっている」という書きの方が、教員研修をしていることがあるので、配慮して文章の修正をしてもよいかと思う。
- 事務局 タイトルは、もともと当初の検討項目として、教育相談の体制を設定したことから、今は、主に教育相談に絞った表現にしているので、文章中にそういうことも含めて書くということで、タイトルまでは変更しなくてよいか。
- 会 長 変更しなくてよい。ここの教育相談というのは、教員の研修等も含めているということで、資料には、そのようになっているのでよい。
9ページの「小豆地域の特別支援教育のあり方」で、骨子案の時から、センター的機能の「役割」を「充実」に変えている。
- 委 員 「①障害のある児童生徒の学びの場の体制づくり」のところ、「特別支援学校を作る」の「作る」は違うのではないか。「設ける」とか、「設置」とかがよい。
- 会 長 「設置する場合には」でいかがか。
- 会 長 「④教員の専門性」のところ、島の資源の活用と地域での人材育成や特別支援学校と小・中学校との人事交流についての記載をしているが、町としてはよいか。
- 委 員 検討の中身の部分なのでこれでよいと思う。
- 会 長 「今後の方向性」のところである。「小豆島にふさわしい学校の形態を検討」との書き方にしている。その次が、「高等部も含めて」の表現のところ、前回、いろいろな意見が出たところで修正ということで、「島内の就労先の状況を踏まえながら」と入れた。現実的には就労が充実していることではないので、福祉とか事業主とか地域と連携しないといけないと思うが、ただ、島から出ることが困難な重度重複障害のある方々がいるということで、島内でふさわしい学びの場ということが書かれている。小・中・高等部をつくと書くと、高等部の選択肢が縛られるということになるので、前回の時に、こういう書き方でよいのではないかということになったと思うがいかがか。
- 委 員 町教委の立場で出ているが、当然、小豆地域のなかで障害を有する保護者の会等もあるので、一つだけ、ぜひ熱い思いの言葉を一か所入れてほしいのが、9ページの一番下の行、県または県教委も考えてもらっているのだが、「学校の設置について検討を」の検討の前に「早急」という言葉をぜひ入れてもらいたい。
- 会 長 分室の役割のところ、「早急な」と言葉を入れた。早急に検討を進める必要があ

るということであるがいかがか。ここに入れるか入れないかは大きなことだと考える。ただ重度の子どもたちが在籍している現状もあるので、早急に検討も考えなくてはならないところではある。

委員 私も、ぜひ入れてほしい。

会長 熱い思いがあるのだと思う。

委員 進め方として、即できるのは、まず教員の専門性を高めていくことである。今の体制とは違ってしていかなければならないことだと思う。専門性が高まることによって、今の体制の中での教育のあり方が変わってきたことで、学級に入っている保護者の思いが変わっていかねばならないと思う。学校になったら、何処に設置するかとか、場所とか、保護者にもここにつくってほしい案が書いてあった。こういうことも考えながら検討して、あるものを利用するのであれば、早くできるかもしれないが、どのような形になるかは分からないが、一からという時間がかかる。

委員 私も学校をつくったが、学校をつくるとなったら、準備段階から何年というスパンがある。そういう意味でも、保護者の願い、いろいろな願いから、ぜひ、この言葉を入れて、願いをかなえてあげてもらいたい。

会長 住民の思いがあるので、入れてもらいたいということは、実は、あり方検討委員会の趣旨とは、若干違うと思う。住民のニーズがあるから、これをこうしてほしいというようなことではなくて、そうすると陳情の文章になる。できれば、それは避けたいと思う。当然、検討していくのだが、特別支援教育が十分でないということは、全員が認識していることであるので、ただ、町民のニーズという委員の気持ちはよく分かるが、保護者意識調査で、両町の教育委員会の協力も得て、調べた結果は、必ずしも、保護者全員の総意には多分なっていないと思う。これを受けた時に早急にという言葉が、果たして適当なのかどうなのかは議論が分かれるところであると思う。もちろん気持ちとしては、急いでやらないといけないのは子どもたちがいるので当然である。

委員 検討委員会の目的は、学校設置ではなく、最初にも話したが、小豆地域の特別支援教育のあり方を充実させるために、どういうことができるかが目的である。その議論の中で、教育相談の体制作りとか、教員の専門性とか、学びの場の確保とか、その中で、学校設置が出てきたという形で、検討委員会のまとめはしたほうがよいのかと思う。「早急に取組み」というと、もっと先を進んでいっているような気がする。この報告書については、学校設置に向けた取組みを進めることが望ましいというまとめの仕方がよいのかと思う。

会長 資料6を見てもらうと、特別支援学校に行っている子どもたちが少なくなっていて、特別支援学級に行っている子どもたちが多くなっている。22条3に相当する子どもたちも特別支援学級に行っている。特別支援学校をつくるという根拠は、一つはここにあると思う。これを多くの専門家が見るとどうなるかということ、小豆という地域は、小・中学校の専門性が高いので、地域で対応できる教育になっている。インクルーシブ教育の流れに沿っているということになる。これが今後、特別支援学校に通う子が増えて、ほとんどの特別支援学級に行かなくなるということは、国の動向やインクルーシブ教育の流れから言うとマイナスである。このことも活かさないといけないと思っている。これは小豆島のいいところだと思っている。それで、ここは、当然、特別支援学校は検討するけれども、まず早急にしないといけないのは、センター的機能の充実で、分室が地域の小・中学校の先生方の専門性をあげる、そちらの方をまず優先

したほうが、本会の趣旨である、学校をつくるための会ではなくて、特別支援教育をどうするかという会なので、ここで、特別支援学校の設置について検討すべきという書き方がきちんとできたことに意義があることだと思う。

委員 この会の後がどうなっていくのかということが、全然見えないから、そのような意見が出るのだと思う。報告書が出て、どうなっていくのかが見えていけば、ある程度、「早急に」という言葉の検討が変わってくると思う。先が見えないから、焦りがあるという捉え方である。そのあたりの大体的見通しを教えてください。

会長 特別支援学校については、集団の確保、それにかかるコストの面、そういうこともきちんと勘案しないといけないと書いてあって、そのことを我々が度外視したところで、「早急に」ということがこの委員会の報告書だということは、書きづらいのではないかと。行政の立場で「早急に」ということになると、土庄町、小豆島町は、それに対応して、ここに書いてあるように、地域の就労先や福祉の確保、教師の専門性の向上や人事交流を早急にやるのかどうかということも含まれるのだろうと思う。早急にできることは、小・中学校の教員の専門性を高める分室の役割として、今あるものを早急に整えて、小豆の特別支援教育のニーズに応えることを当然するのだが、その先に学校の設置を考えていくときに、あまりに性急にこの委員会の報告書に書いてしまうとむしろ難しくなるのかと感じる。

委員 今回が、あり方検討委員会でのまとめに入っている。これで話がまとまって、個人的には、次の段階で、小豆地域の特別支援学校のあり方検討委員会に入ってもらいたい願いです。そういう意味での早急に検討を進めてほしい。すぐにつくってこれではなくて、これはあり方で、次は、特別支援学校のあり方か、建設検討委員会か、そういう方向にぜひ、早急に進めていただきたい。こういう願い、熱い思いを代弁して言わせてもらった。

会長 次を決めるのはこの委員会ではなく、ここで「早急に」と書いたから、設置委員会とはなかなかならない。我々の思いとしては、小豆地域の特別支援教育が、より充実するために小豆島にふさわしい学校の形態を検討することは提案しますよ。次の会が、どのような会になるかは、我々も分からないという現状であることは理解してもらいたい。委員の思いは分かるが、「早急に」という言葉は入れずに報告書をまとめたい。

委員 10ページ一番上の段落○で、「小豆島にふさわしい学校の形態を検討していく必要がある」が次の段階である。ここにそういう言葉が入っていることが、今回の文章を読んだ時にありがたいと思った。だから、どういう形態にするか、検討委員会では、分教室、分校とか本校とかの特徴を事務局から提案してもらったが、非常に勉強になったし、だからどういうものをつくっていくのか、この文章が生きてくるのではないかと思った。

手をつなぐ育成会の保護者の気持ちを一つ言わせてもらおうと、義務教育段階の子どもはみんな義務教育を受ける。たまたま小豆島に生まれたから、特に重度重複の者は毎日通う学校が身近にないから、訪問教育を受けている。訪問教育でないといけない病気の状態の方もいると思うが、そうでない人も、わざわざ船に乗って毎日通うことは難しい。その人たちのことを思ったら、二つ目の段落○のところに「重度重複で、島からでることが、難しい子どもについては、高等部も含めて島内でふさわしい学びの場の設置を検討していく」という文章があるので、保護者の思いが、いい方向に実現できたらかなえることができるのかと思っている。

会長 検討委員会としては、検討していく必要があるときちんとした書き方ができている

ので、そのこのところで、保護者、育成会の願いも含めて、両教育長の熱い思いも語ってもらっているので、それを反映した形での文章であり、最大限の反映をしていると理解をしてもらいたい。

その次の「各々の学びの場の関連性」のところで、日常的、継続的という言葉を入れている。その意味からも、そのようなことができる場所を設定しなければならないということで、隔離するという発想ではなく、身近にということである。

委員 親の立場から言うと、小学部段階の子どもの保護者は、みんな同じ場所の環境で勉強したいという話が出る。中学校になると少し違う。そのところは、すごく感じるので、どのような学びの場になるのか分からないが、小学校との連携はすごく大事であると思っている。

会長 そういう書き方が大事である。場所の選定の時にも大事である。その下の地元町との連携ということで、両町の連携もないと実現できないことなので願います。

委員 インクルーシブ教育の大元は共生社会の理念であるが、そういう言葉が一切出てきていないので、設置する場合でも、「共生社会の理念を尊重し」のような文言を入れてはどうか。地元町と連携していくところも、地元町と連携し、積極的に推進するとはどうか。

会長 町としては、積極的にという言葉を入れてもよいか。

委員 これは当然、積極的に、前向きに取り組むべきことである。

会長 共生社会実現のために、積極的に地元町とも連携していくことが必要であるというように書き方か。共生社会にという言葉が出てくればよいという意見である。

「教育相談の体制づくり」で、「現在の教育体制が実現されるまでの間」という使い方でのよいのかということである。ここは、「早急」という言葉が入っていて、地域の期待に応えるようにしなければいけないことは、我々の中で言えることである。

委員 「現在の相談体制が充実されるまで」はいかがか。

会長 教育相談に対応するにあたりなので、「現在の相談体制が充実されるまで」でもよいのか。

委員 実際に小・中学校の教育もあるので、教育体制でいいような気がする。

会長 ここは、地域の小・中学校の教育体制がとも読めるし、小豆分室のセンター的機能の充実とも読める。事務局としては、地域の小・中学校の教育体制ということなのか。

事務局 そういうことも含めて、教育体制としている。

会長 「教員の専門性」である。中央教育審議会の調査報告と関連していて、発達障害の児童生徒への教員の専門性は、通常学級にいる可能性が高いことも含めて、高めていくということで、県は計画的な研修を行うことが必要であるということである。

委員 専門性については、中学校から高校に進学する人数も予想以上に多い現状からすると、高等学校に触れなくてよいのか。

会長 ここで高等学校について触れるのかどうかということだが、いかがか。

委員 流れとして、小・中学校ですときている。あえて、高等学校を入れることが必要ではないか。

- 会 長 今後、高等学校は、通級を検討する時期に入ってくるだろうし、香川大学のバリアフリー支援室ができて、相談件数は、4月からの6か月間で400件を越えている。できれば、気持ちとしては、高等学校も入れてほしい。実際には、高等学校も研修をやっているので、入れても差し支えはないと思うがいかがか。
- 委 員 中学校との連携がないとつながっていかない。
- 会 長 実際には、ネットワークを上手につくって小豆島はやっている。ここは、高等学校も入れる方向でお願いしたい。前の文章のところはよくて、今後の方向性だからこそ入れてほしいことである。
- 委 員 退職して、小豆島の高等学校のスクールソーシャルワーカーとして勤めた。発達障害のある生徒の相談は多かったので、入れてもらいたい。
- 会 長 高等学校を入れることでよいか。(各委員了承)
- 会 長 「おわりに」のところである。「児童生徒の状況を踏まえながら、検討の中で示された学びの場の一つである特別支援学校の設置に向けた取り組みを進めるのが望ましいと考える」、これがこの検討委員会が出した一つの方向性である。
- 委 員 一点、お願いがある。先ほど、「早急」には、いろんな面でこの委員会としては問題があるということだった。「おわりに」のところの二段目の最後のところ、「特別支援学校の設置に向けた取り組みを」の後に「積極的に」を入れてもらいたい。
- 会 長 「積極的に」は、「早急に」と近い意味であり、まとめのところにそれを書くと、それがこの会のメインになる。それでは、他のものは、積極的ではないのかというと、そうではなく、同じ並びだと思う。特別支援学校だけが積極的であるということではない。委員が言うことや土庄町、小豆島町のニーズがあることは分かっている。育成会の特別支援学校をつくる会があることも承知はしている。その意向に沿うものではなくて、あり方検討委員会としては、考えていくということまでにしておかないといけないのではないかと思う。
- 委 員 この結論のまとめを県教育長に持って行くのは当たり前で、この中身の内容は、県議会であったり、県知事であったり、いろいろなところにもっていくようになることを考えると、県教委は分かってくれているが、知事部局、県議会部局等のいろいろな部門の理解と協力を経て、推進したいという部分で、ここに「積極的に」とぜひ入れてほしい。
- 会 長 特別支援学級や教員の専門性や町が協力して研修を行うこととか、人事交流とかいっぱい出てきたが、それらに対しては、積極的の文言は入れず、特別支援学校の設置のみに積極的を入れるのか。他のところは積極的にしないことでもいいのか。
- 委 員 特別支援教育を取り巻くことについて、当然、地元の子どものよりよい教育を考えるのだから、地元市町教委、地元町は積極的に取り組むのは当然の話である。この委員会の話は、最終的には、特別支援教育の充実がメインであるが、その中の一本として特別支援学校の設置がある。したがって、それは特別支援教育を充実させる大きな柱であるので、そういう意味でこの推進を前向きにお願いしたいことと言った。
- 委 員 ふさわしい学びの場については検討してきたが、設置ということを結論づけてはいないので、小豆島にふさわしい学校の形態を検討していく必要があるという結論にはなっているが、学校設置との結論にはなっていない。

- 委員 あり方検討委員会では、特別支援教育を充実するための取組みということで、意見をもらった。設置をすることが望ましいという基本的な考え方で一致したところで、この中で設置するという結論に至っていないのに積極的にというのは、進みすぎかなという心配がある。
- 委員 10ページの二つ目の段落○で、「設置する学部については、義務教育に該当する小・中学部の設置は必要である」という言い方をすると、設置することではないのか。
- 委員 これは、「学校を設置すれば」である。
- 委員 その前に形態についてはとあるので、それを踏まえれば、学校を設置することではないのか。
- 委員 学校とは限らない。学校の形態なので、学校として設置するかどうかまではここでは言い切れない。
- 委員 学校でなかったら、学級という捉え方もあるのか。
- 委員 事務局から分校、分教室などの比較表も出てきたが、学校なのか、分校なのか、分教室なのかのところの結論まではここでは決めていない。
- 会長 第3回の検討委員会で、このことについて様々な議論が出た。特別支援学校を希望している保護者12名の学校を考えた時に、学年や学級がバラバラになって、学習集団を確保することが難しいということになった。本校がよいのか、分校がよいのかということも議論した。この前、分校の特性を生かした教育ということで、学会に出てきたが、十分に地域と交流しながらやっているところがあるので、特別支援教育の充実ということで、特別支援学校の設置ということまでが書かれたことが、非常に意義があることで、それを積極的に進めるところまで書いてしまうと、あり方検討委員会は設置委員会だったのかのようになってしまう。これは、設置委員会ではない。検討委員会で、ここまで書けたことが実はすごく意義があることだと思う。
- 委員 この会としての苦しい立場があるのだと思っている。小豆地域の意見を代弁することになって申し訳ないが、今まで、特別支援学校がないために本当に長い間、多くの方が、保護者も家庭も苦労してきた。障害のある子どもたちもなかなか十分な教育を受けることができなかった。そういう長い過去を考えると、設置にこだわりながら、早い時点で進めていただきたい願いが常にある。学校の設置となると、当然ながら、教育委員会だけでなく、首長の問題とか、議会の問題とか、様々な課題が山のようにある。しかしながら、小豆地域のことを考えると、一歩でも、二歩でも早く動いてもらいたい願いの中でのことである。
- 会長 誤解があってはいけないのは、特別支援学校がなかったから、充実しなかった、苦労した方がいるという話しではなくて、特別支援教育というのは、地域に根差し、充実していなかったという根本的なところに課題があって、特別支援学校があったから、上手くいったかということそうではない。よく議論になるのが、すごく専門性が高い非常に素晴らしい教員が地域の小学校にいた。一方は、特別支援学校に行くと、ある一定のレベルの教員がいる。その場合、どちらを選ぶのだろうか。地域の学校を選ぶだろうと思う。地域を底上げすることが重要である。そのための委員会だった。その中で、両町の教育長の熱い思いもあって、特別支援学校を学びの場で考えていくことが必要だということまでできたことが非常に大きい成果だと思う。

あり方検討委員会の設置のところで、教育的ニーズにこたえる指導を提供できる連続性のある多様な学びの場の観点と、小豆地域の特別支援教育の体制と、保護者のニーズや負担軽減の観点で、この3つを解決しましょう、その中でどのような学びの場と体制がよいのかというところで、特別支援教育の充実と特別支援学校の設置を検討する必要があることを書き込むことができたというのは、もともとの主旨から言うと、かなりそちらの方向に進んだ。例えば、体制はどうするのかということも検討してくれということまでいったわけなので、ここから今度、それを地域の方々が、この内容等を把握して、積極的に進めてもらうような方向に持っていかどうか、これはこの委員会で決めるところではないということまでを理解してもらいたい。熱い思いは分かるが、ここは、バランス良く、委員の意見の落とし所を考えないといけないので理解してもらいたい。

委員 申したいことは全て申したので、この会の意見で構わない。

会長 この報告書について検討してきたが、今後、委員からの意見を踏まえて、報告書として、きちんと取りまとめていきたい。

委員 記述の記号の使い方として、1、(1)、①と記号を統一してほしい。

会長 記号の統一をお願いします。

(2) その他

事務局： 本日の意見を踏まえて、報告書の修正などについては、事務局において坂井会長と高尾副会長と調整させてもらい、各委員に確認してもらいたい、よろしいか。(各委員了解)

会長 最終の報告書については、副会長とともに責任を持ってまとめて、各委員に確認で届けるのでよろしくお願ひしたい。

最後に、委員から一言ずつ感想とか意見をお願ひしたい。

委員 小豆島を代表してきているので、その気持ちを十分くみ取ってもらって、なるべく今後とも積極的な動きをお願ひしたい。

委員 保護者の意向を聞きながら臨ましてもらった。元教育の場にいた立場からと保護者の気持ちから、会の中で非常に揺れ動く内容がいっぱいあったが、特に最後の今後の方向性のところで、保護者が思っている内容を文章の中で触れてもらえたことは、今回のあり方検討委員会は意義があったと思う。その意向を教育委員会の方も知ってもらい、前向きなかたちで進めてもらえるとありがたい。

委員 特に高松養護学校小豆分室について、細かく知ってもらう機会になったことが非常にありがたいし、相談体制については、今後検討してもらえるとということなので、学校もできることは引き続き頑張っていきたい。やっぱり子どもとか保護者の願いが本当に何なのかが結論づけるところの最終の決め手になると思うので、そのあたりをいつも注視して、今後、考えていってもらえるとありがたい。

委員 小豆の特別支援教育のあり方全体を協議、検討してもらい、随分中身の濃いものであったと思っている。その中で、なんとか一歩でも二歩でも前向きに早い時期に行きたいことで、多くの子どもや保護者が特別支援教育の充実を待っているということで、いろいろなことを言わせてもらった。今後とも、小豆地域の特別支援教育の充実に向けて、意見やいろいろなところで指導をお願ひしたい。

委員 両町の教育長に参加してもらい、また、学校、特別支援教育に学識のある皆様から意見をもらい、有意義な会になったと思っている。特に町と県が連携し合うことを確認し合う会になったと思う。学校の検討という大きな一歩もあるが、それまでの特別支援学級の特別支援教育であったり、発達障害のある子どもへの支援であったり、そういうところを一步ずつ、着実に進めていきたいと思っているので協力をお願いしたい。

会長 以上で、すべての議事を終了する。

皆様には小豆島の子どもたちのために、貴重な時間を割いて議論をしてもらいありがたく思っている。今後の小豆島の特別支援教育に寄与するような検討委員会になったと思っている。小豆島といえば「二十四の瞳」であるが、この中に全盲の、戦争によって視力を失った子が小豆島に帰ってきて、集合写真を指差すシーンが映画であったのを思い出す。あれを見ると分かるように、障害の有無によって分け隔てられることなく、インクルーシブ教育の理念が実は小豆島には元々根付いているのではないかと考えることができると思う。あのような有名な小説の中でそのような方が出てきて、仲間として受け入れられている現状があるからである。今後引き続きこれを受けた議論が続くと思うが、障害によって分け隔てられることなく、子どもにとって最善の教育が受けられるようなことを念頭に置いて、小豆島の特別支援教育が充実されることを期待したい。

4. 閉会

特別支援教育課長あいさつ